

政府挙げての観光立国実現に向けた取組の強化

ワークライフバランスの実現、休暇の取得・分散化促進

国内観光旅行の振興

経済産業省

観光産業の
国際競争力の強化

MICE開催・誘致支援

国土交通省

省を挙げての魅力ある
観光地づくりの推進

観光圏を中心とした
「ようこそ！農村」プロジェクト

農林水産省

エコツーリズム推進法

産学官連携による
大学の教育体制
の充実

訪日旅行促進

観光庁

観光庁が各省庁と連携し取組を強化

文部科学省

文化庁

厚生労働省

内閣官房

内閣府

総務省

環境省

外務省

法務省

入国管理手続き
の改善

ビザ手続きの緩和

警察庁

- ワークライフバランスの実現、休暇の取得・分散化促進に関する検討を開始。
- 産業横断的な関係者で構成される「国内観光旅行の振興に関する連絡会議」を開催し、連携テーマについて検討。
- 旅館街の再生等を通じた観光産業の国際競争力の強化に取り組む。
- 空港・港(クルーズ)における入国審査待ち時間短縮などのサービス改善に取り組む。
- 2010年をビジット・ジャパン・イヤーに設定し、外国人向けに集中キャンペーンを実施する等、訪日外客のさらなる増加に取り組む。
- 中国における個人観光ビザの発給対象地域拡大等ビザ手続きの緩和に取り組む。
- 国際会議のみならず、MICE全般の誘致・振興に積極的に取り組む。
MICE: Meeting, Incentive (Travel), Convention, Event/Exhibition
- 「ようこそ！農村」プロジェクトの一環として、観光関係者と農村地域との連携により、グリーン・ツーリズムの推進方策を検討。
- エコツーリズム推進法に基づき、市町村が策定するエコツーリズム推進全体構想を認定。
- 大学の教育内容やインターンシップの充実、産業界における人材の育成・活用に取り組む。

訪日外国人2000万人プログラム

2020年には訪日外国人旅行者数2,000万人となる観光大国を目指して、官民連携の下、訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)を展開するほか、MICEの開催・誘致の推進、訪日外国人の受入体制の充実・強化を図る

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)(3,352百万円)

2010年を「Visit Japan Year」と位置付け、さらなる誘客の強化

- 観光・交通関係企業を超えて、メーカー、食品、小売、通信、金融等の幅広い業種の企業とタイアップ
- 地域が一体となって訪日旅行促進の取り組みを展開する「重点地域」を選定しプロモーションの中でも特に取り上げてPR
- 在住外国人に対して親族・友人の訪日の働きかけを実施
- 成田空港、羽田空港の容量拡大のタイミングを活用

MICEの開催・誘致の推進(363百万円)

- MICE促進・普及プロモーション
- 国際会議の開催・誘致支援策のMICE全体への拡大
- MICE施設のあり方に関する調査
- MICEに関する人材育成支援

MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive(Travel))、国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。

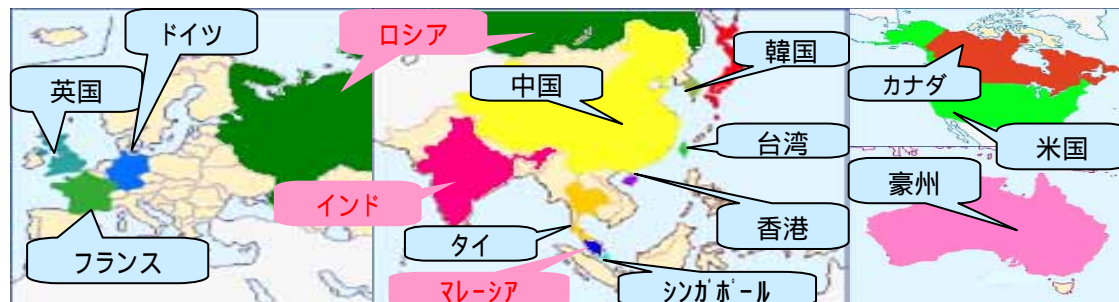
訪日外国人の受入体制の充実・強化(189百万円)

訪日外国人旅行者2,000万人時代を見据え、以下の5つの視点に立った受入体制の充実を目指し、国・地方公共団体・民間事業者の明確な役割分担と連携による取り組みを推進

「もてなし」の国、日本が実感できること
スムーズに、快適に出入国できること
快適に過ごせること
楽しく過ごせること
安心・安全に過ごせること

重点市場の拡大(インド、ロシア、マレーシアを追加、フィリピン、インドネシア等新興市場の検討)

- 今後訪日外国人旅行者の大きな伸びが期待できるインド、ロシア、マレーシアにおいて海外プロモーションを展開
- 21年度から新興市場調査を開始した7市場(フィリピン、インドネシア、イタリア、スペイン、ベトナム、メキシコ、アラブ諸国)については、将来の重点市場化を見据えて、訪日促進プロモーションを試行し、その効果について検証
- 日本政府観光局(JNTO)のみならず在外公館、他機関の海外事務所等との連携を強化するなど、海外ネットワークを再構築



受入環境の戦略的整備のための評価基準・評価メカニズムの構築

各地域の交通施設、観光案内所等の受入体制水準(ホスピタリティ)に関する「評価項目」及び「評価基準」を策定。また、効率的・効果的な評価及び受入環境の改善を継続的に行うための評価メカニズム等の仕組みを構築。

訪日外国人に関する統計・データ等の整備

外国人モニターを活用した交通機関、宿泊施設における外国語表示等の点検調査・改善、観光入込客に関する統計手法の整備等

受入を担う人材の育成・活用

ボランティア通訳ガイドの活動を促進するため、ガイド団体向け運営マニュアルの作成等



ソフト・ハード一体となった観光地の魅力創出

地域の個性や歴史・文化を活かしたまちづくり、良好な景観の形成、無電柱化、水辺空間の整備、旅客船ターミナルの整備等のハード面の取組を、観光ルート設定や体験メニュー充実等のソフト面の取組と一体となって総合的に推進することにより、観光圏をはじめとした観光地の魅力を創出

ソフト・ハード一体となった取組による観光地の魅力創出イメージ

〔 観光圏整備事業 〕

宿泊の魅力向上

(地域での回遊性を高めるための湯めぐり手形や食事を分離した宿泊プランの導入)



観光案内・情報提供の充実

(観光客のニーズに応じたルートの提案、案内標識の充実)



体験・交流・食メニューの充実

(朝市やライトアップ等の早朝・夕刻のイベント、地域限定の食メニューの開発)



移動の円滑化

(中心街と温泉地を結ぶシャトルバスの運行)



観光資源の活用促進

(時期・場所の近接した祭り等のイベントを一体化するなど観光メニューの強化充実)



これらの観光圏整備事業に関し、関係者間で観光圏整備計画を策定

〔 社会資本整備事業等 〕

景観整備

(建物の外観整備、無電柱化、歴史的建造物の復原等)



賑わいの場の創出

(水辺空間の整備、公園等のオープンスペースの整備等)



安全で快適な歩行者空間の整備

(歩車分離、街路樹・植栽の整備、移動経路のバリアフリー化等)



円滑なアクセスの確保

(駅前広場の改修、駐車場の整備、バス停の整備、スマートICの設置等)



観光拠点(情報提供、休憩、トイレ等の機能)の整備

(駅前広場・道の駅・公園の整備等)



これらの社会資本整備事業等に関し、関係者間でパッケージを作成

連携

ソフト・ハードの整備が相まって観光地の魅力創出

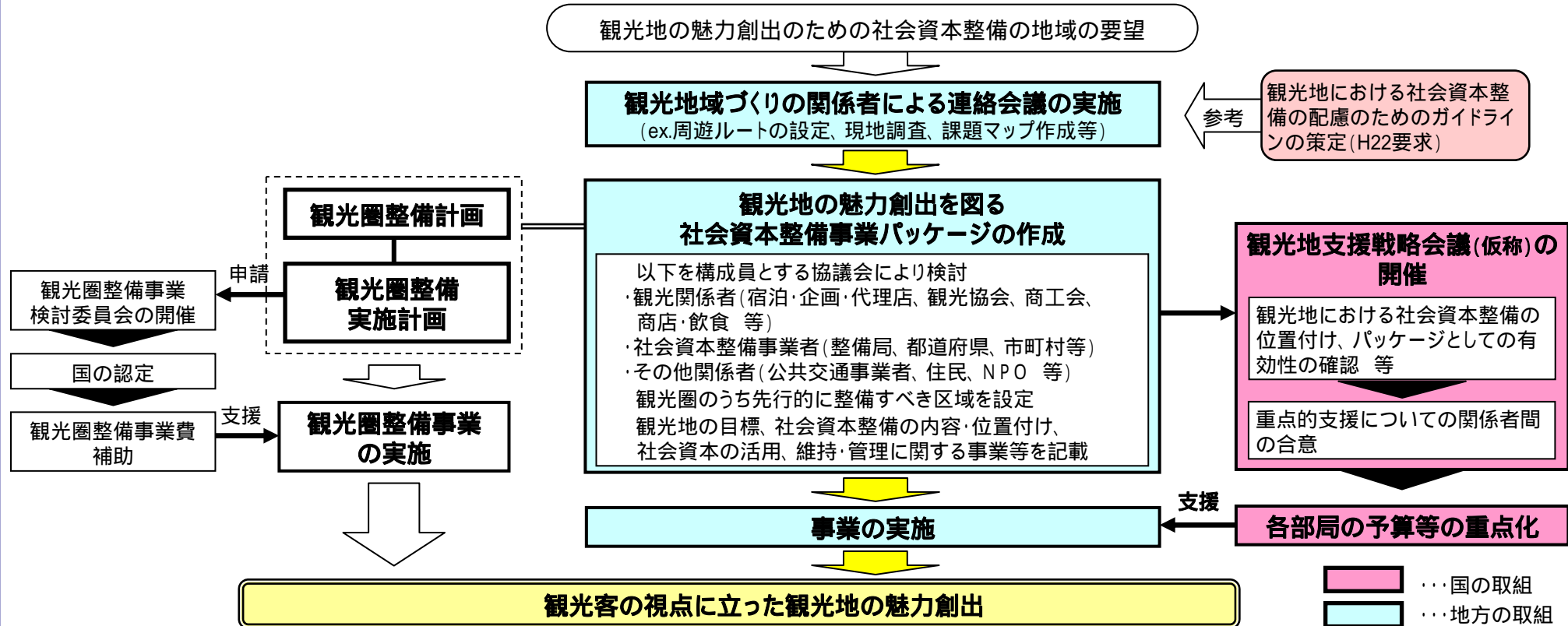
観光地の魅力創出のための社会資本整備の重点的支援

- 観光地域づくりの関係者で実際に周遊ルート等を歩くことにより、良好な景観の形成、まち歩きのための歩行者空間の整備、にぎわいある水辺空間の整備等、現場目線で観光地にとって真に必要な社会資本について認識を共有
- 観光地域づくりの関係者による協議会で、観光地におけるソフト面の取組と一体となった、観光地の魅力創出を図る社会資本整備事業のパッケージを作成
- パッケージとしての有効性の確認等により関係者間の合意を図り、国の予算等の重点的支援を実施。これにより、観光客の視点に立った観光地の魅力創出を促進

観光地の魅力創出を図る社会資本整備事業への支援

< 観光圏整備事業(ソフト系)への支援 >

< 社会資本整備事業パッケージへの支援(H22~) >



観光魅力を活かした船旅の振興

観光資源の豊富な瀬戸内海を例に船旅モデルルートを作成・試行、港湾における観光客の受入体制の整備、集客のためのPR支援等により、船旅の振興を図る

概算要求額:60百万円

観光魅力を活かした船旅の振興



【施策の概要】

大型クルーズ客船、中型カーフェリー・客船、小型船、小型プレジャーボートなど、船の種類に応じて、実証運航やアンケート調査等を行い、船旅の振興に必要な観光客の需要やニーズの把握、将来の採算性の検証等を実施

観光魅力を活かした新たな船旅の振興を通じて、国内外に向けた新たなディステーションの提供とみなとを核とした地域の活性化を実現

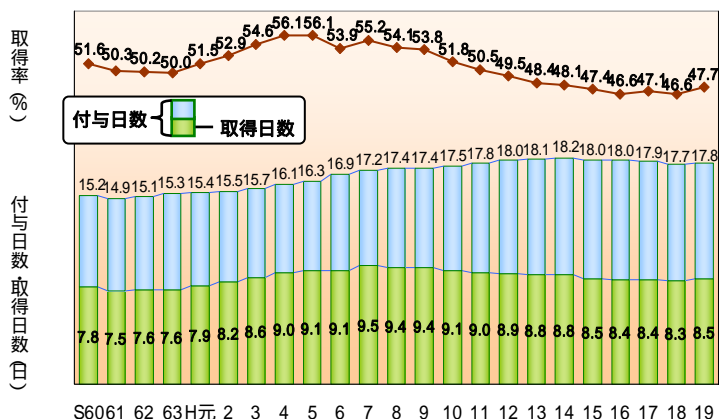
観光旅行促進のための環境の整備等

休暇の取得・分散化の促進について、様々な関係者と連携し、高い効果の期待できる具体的な取組を実証的に実施するほか、観光振興を担う人材の育成・活用を支援することなどにより、観光旅行促進のための環境を整備する

休暇の取得・分散化の促進（30百万円）

年次有給休暇の取得の状況

労働者1人平均 年次有給休暇の推移（調査産業計、企業規模30人以上）



出所：厚生労働省「就労条件総合調査」（旧「賃金労働時間制度等総合調査」）
 注1）調査期日は、平成11年度以前は12月末日現在、12年度より1月1日現在であり調査年度を表章している。
 注2）「付与日数」には、繰越日数を含まない。
 注3）「取得率」は、全取得日数 / 全付与日数 × 100 (%)である。

「年次有給休暇」の完全取得が実現した場合の経済効果

経済波及効果 11兆8千億円（約12兆円）
 雇用創出効果 148万人（約150万人） と推計

出所：経済産業省・国土交通省・(財)自由時間デザイン協会「休暇改革は「コロンブスの卵」～12兆円の経済波及効果と150万人の雇用創出～」

国内観光旅行の需要喚起・容易化

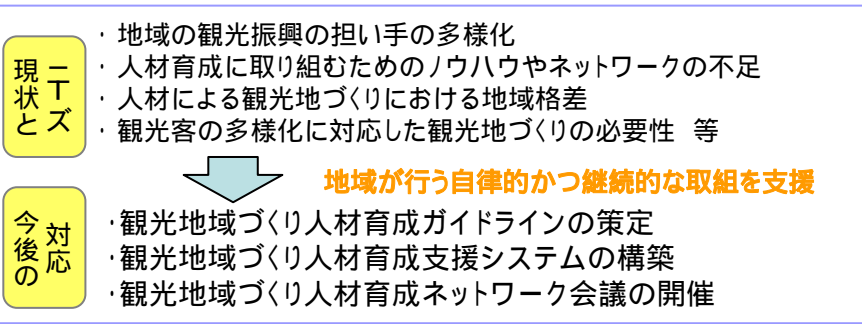
昨今の世界的な経済危機の影響等から国民の旅行需要が急速に減退する中、国内観光旅行の安全・円滑化等を図りつつ国民の国内観光旅行需要を拡大するための法制度を整備するとともに、これに対応して、一定の旅行に参加する者を対象に、旅行費用の一部に対する所得税の特例措置を創設



(注) 1 観光庁作成。
 2 平成15年度から調査手法を変更し、国の承認統計として実施している「旅行・観光消費動向調査」のデータを採用しているため、それ以前との単純比較はできない。
 3 暫定値とは、平成20年4～12月の3四半期の集計結果を基に、平成20年度の年間値を推計したものである。

観光振興を担う人材の育成・活用の支援（29百万円）

観光地域づくり人材育成支援事業



産学官連携による大学の教育体制の充実

大学の教育内容やインターンシップの充実、産業界における人材の育成・活用



観光カリスマ塾

観光カリスマの有する豊富なノウハウを全国各地の観光地域づくりの担い手に継承させ、次代のリーダーを育成

観光立国教育

児童・生徒たちの旅をする心を育むとともに、地域を愛する心、その地域を誇りに思う心を育み、将来の地域づくりの担い手を育成するため、「児童・生徒によるボランティアガイド」の取組み等の推進

